	世田谷ケアマネジャー連絡会役員会議事録
日時	平成 28 年 8 月 18 日 (木) 19:00~21:20
開催場所	世田谷区社会福祉事業団 3階会議室
出席者	相川、丸山、渡部、一宮、森川、佐藤 鈴木(世田谷区) (敬称略、順不同)

- 1. 訪問看護交流会反省会
 - ·7月15日開催。CM54名、Ns36名参加。
 - ・誤嚥性肺炎の事例をもとに情報交換を通じて交流。
 - ・アンケートの結果良好。
- 2. 世田谷ケアマネジャー連絡会研修(以下「連絡会」)の受講証明書いついて
 - ・記名式のアンケートを回収し、名簿管理してはどうか。
 - ・証明書のフォーマットを区が作成してはどうか。
 - ・連絡会印を作成する必要があるのでは。それとも区が共通印を準備するか。
 - ・証明書フォーマットを区のホームページでアップし、研修会参加者が参加時に個々でプリントアップして持参してもらってはどうか。研修会場で印を押せばいいだけ。
 - ・連絡会のどの研修会を証明書対象とするか、連絡会で判断する必要がある。
 - →証明書フォーマット、証明印は区が持ち帰って検討。
 - →証明対象の連絡会研修会は、①大研修会 ②小研修会 ③主マネ研修会を予定。
- 3. ケアプラン点検について(介護保険課事業者支援担当より)
 - ○別紙「ケアプラン点検の流れ」参照。
 - ①事前準備(区が事業所選定、面談日調整、個人情報マスキング)
 - ②事前打ち合わせ(区と連絡会で区役所にて。確認事項は区が記録して当日持参)
 - ③面談(区、連絡会で訪問。資料は区が回収)
 - ④報告書作成(事業所、連絡会ともに作成し、区へ提出)
 - ⑤ケアプラン点検実施報告書作成(連絡会が作成し、区へ提出)
 - ○別紙「ケアプラン点検の委託について」参照。
 - ・区職員と連絡会主マネ (研修を終えたもの) が参加。
 - ・H28年委託予定件数は10~15件。H29以降は年間30件程度を予定。
 - ・個人情報保護について

マスキング

委託契約書に個人情報保護規定を設ける 連絡会参加者から個人情報保護の誓約書

プランの保管は区

- →今後、連絡会で個人情報保護の規定が必要となる。
- ・ケアプラン点検実施者養成研修は CMAT 依頼予定。年2回程度。
- ・委託料: 1人訪問で8,000円 ほか報告書作成料4,000円

○課題

- ・連絡会が受託した場合、所得税の処理をどうするか?
- ・個人として受託すれば、所得税は自動的に控除。だが、個人受託にすれば、勘 定科目上「委託費」ではなく「報償費」となるため、審議会にて再審議が必要。 →区が持ち帰って再検討。

4. その他の報告事項

- ○CMAT 地域連携(7月19日)
 - ・H30年度介護保険改定にて、軽度者サービス引き剝がし、CM料1割負担が審議 されている。
 - ・この実態に対し、CMATでアンケート調査を実施した結果、多くの CM が不安に 感じていることが浮き彫りとなった。
 - ・厚生労働省へ提出したが、回収率の低さや内容の甘さを指摘された。
 - ・今後、各地域で調査できるかが課題。
- ○せたがや介護の日打ち合わせ(7月22日)
 - ・テーマを認知症とし、11月13日(日)に開催する予定。
 - ・場所は烏山地区会館を予定。
 - ・今年度はシンポジウムはなし。映画上映会ほか、認知症サポーター研修を予定。
 - ・連絡会でもブースを設けるか?→今年度はなし
 - →CM 理解を広めるのは、連絡会というより包括支援センターの役割。
- ○介護ネットの研修会
 - ・訪問介護事業所との交流会日程を検討中。連絡会としては10月24日の週で打診。
- ○10月の連絡会役員会について
 - ・定例で予定している 10 月 13 日 (木) は、区西南部地域リハ支援センターの幹事会と重なっているため、翌週 10 月 20 日 (木) へ変更。

5. 各委員会報告

- ○研修·交流推進
 - ・今後の研修計画については、三役も協力していく予定。
 - ・近々の大研修会は「実地指導」とテーマに厚生労働省へ打診予定。
- ○主任・制度推進
 - ・6月24日の反省会がまだ。9月上旬に主任担当と副会長で集まり、今後の予定を検討。その時に反省会の日程詰める。
 - ・10月あたりで「ファシリテーションスキル」研修会を3地域開催予定。都医療社会事業協会に予算15,000円で打診中。
- ○広報·情報共有
 - ・広報送付に初めて「まごの手便」を利用したところ、経費と手間の節減につながった。
 - ・次月の送付は10月を予定。
- ○施設

- ・せたがや福祉区民学会第8回大会発表申込み。発表可否は9月10日。
- 6. 介護保険課事業者支援担当より
 - ・主任更新第2期案内が送付された。9月8日が提出期限。第1期の受講可否の案内は8月19日発送予定。280名の応募に対し、400名の応募があった。第1期で受講漏れした場合、2期申込みでは省略される書類がある。
 - ・区内主マネ名簿を作成中。
 - ・区として、主マネ定員は今のところ考えていない。
 - ・CM のあり方審議会で、質の向上を検討中。ケアプラン点検の強化が挙げられている。
 - ・総合事業は順調。サービス A が少ないのが現状。基準が厳しいからか。

次回役員会日程: 9月8日(木)19時~ 於:(世田谷区社会福祉事業団 3階会議室)